

# 男川浄水場更新PFI事業について

平成24年1月27日

## 1 変更点

浄水処理方法の一部である、生物処理をPFI事業の範囲から削除する。

## 2 アンモニア態窒素の推移

- (1) 当初 : H10.4~H21.3の濃度  
          最大値 1.8mg/L、最小値 0.01mg/L以下
- (2) 変更 : H21.4~H24.1の濃度  
          最大値 0.19mg/L、最小値 0.01mg/L以下

## 3 今回変更する理由

平成10年度から平成20年度の原水水質データにより処理方式を決定したが、近年の水質データに変化が生じ、対象とするアンモニア態窒素の数値が下がっている。そのため、近年の水質が継続すれば生物処理施設を導入しなくても処理が可能と判断したため。

結果として、生物処理施設で見込んでいた費用約16億円が削減できる。

## 4 生物処理施設導入までの対策

水源の上流域に生活基盤がありアンモニア態窒素が現在の低い数値のまま推移せず、以前の数値へ戻る可能性があるため、今後も水源水質の監視を確実にを行い生物処理施設の設置の時期を見誤らないようにする。

## 5 事務手続

- (1) PFI事業・・・実施方針を見直して再実施
- (2) 債務負担行為・・・事業費の変更